

大阪市立大学生活科学部紀要・第49巻（2001）

## 中井家絵図より見た京都所司代の上屋敷、中屋敷、下屋敷の建築について

大上直樹・高橋みずほ・谷直樹

A study on architectures of Kyoto-Syoshidai (Kamiyashiki, Nakayashiki and Shimoyashiki) according to the diagrams owned by the Nakais.

Naoki Ohue, Mizuho Takahashi and Naoki Tani

### 1 はじめに

#### 1-1 京都所司代の歴史

近世の京都所司代は、慶長5年（1600）に西国支配の最高機関として設けられた。その職掌は、京都の朝廷・公家の守護・監察のほか、五畿内や近江・丹波など近国の公事・訴訟の管掌などにもわたり、江戸幕府において老中に次ぐ要職であった。

江戸時代初期の京都支配は、京都所司代が一手に握っていたが、寛文5年（1665）に京都奉行所が置かれ、京都の民政を分担することになった。また、幕末には京都守護職の支配下となり、慶応3年（1867）に廃止された。

京都所司代は、譜代大名から選ばれ、奏者番、寺社奉行、大坂城代などを経て任命され、役料は1万石であった。他に与力50騎、同心100人、抱え足軽100人を配下に従えていた。

屋敷の構成は上屋敷、中屋敷、下屋敷からなるが、中屋敷は堀川屋敷と称されることが多い。また、下屋敷は千本通りに接しているため千本屋敷とも呼ばれていた。他に後世、新屋敷と呼ばれる与力、同心の居住する組屋敷が設けられた。

所司代屋敷の位置は、寛永18年（1641）の宮内庁書陵部蔵の『洛中絵図』によれば、二条城の堀を挟んですぐ北側の堀川通りに面した場所に、中屋敷である堀川屋敷が位置していた。さらに猪熊通りを挟んで西隣に上屋敷が続き、その北西部に二条城よりひとまわり小さい規模の下屋敷である千本屋敷があった（図-1）。

上屋敷は、所司代の政庁のあった中心部分であるとともに、所司代が居住するいわゆる役屋敷であった。

中屋敷は、もとは板倉家の拝領屋敷であったもので政庁というよりは所司代家臣の居住する屋敷地であった。

下屋敷も、もとは奥平信昌の拝領屋敷で所司代直臣や

京都地組と呼ばれる所司代付の足軽の家族などが居住していた。

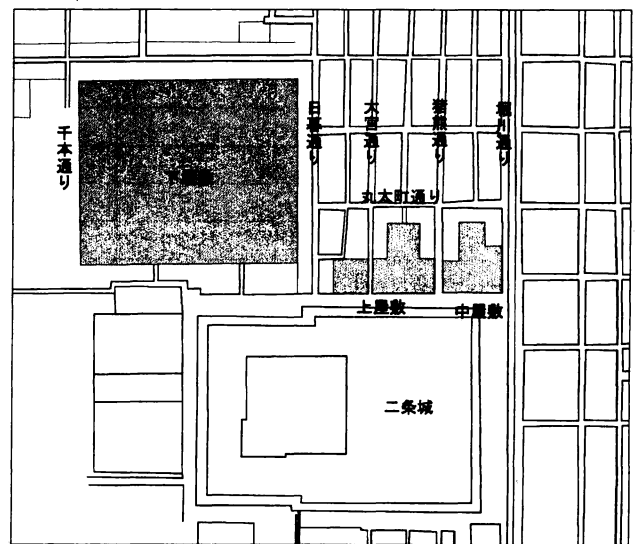


図-1 寛永期の京都所司代の位置 宮内庁書陵部蔵の『洛中絵図』より作図(図は北を上配置している。以下同じ)

#### 1-2 先行研究と本研究の目的

京都所司代は、京都における幕府の重要な政庁であるが、その建築について研究されたものはきわめて少ない。

もっとも基礎的なものとしては、『京都の歴史5』において「京都所司代上屋敷絵図」が紹介されている（注1）。そこでは、享保初年と言われる京都大学図書館蔵の上屋敷絵図をトレースし、若干の建築的解説が示されている。

その内容は、絵図に記載のある部屋名を挙げて、所司代の政庁としての機能を簡単に述べたもので、建築的見地から本格的な考察がおこなわれたものではない。しが

し、以後の所司代の建築の概要は、これが基本となっている（注2）。

以上のような先行研究をふまえた上で、本研究は中井家の所司代関係の絵図資料を紹介し、それらを基礎資料として絵図の年代を整理して、その変遷過程について考察したものである。

### 1-3 京都所司代関係の中井家文書

京都所司代に関する中井家絵図は、表-1のとおり管見によれば京都府立総合資料館蔵、中井家蔵、京都大学図書館蔵の26枚である。

その内、上屋敷は元禄13年（1700）のものを最古に13枚、中屋敷は享保6年（1721）をはじめ4枚、下屋敷も享保6年（1721）を最古に9枚の図が存在する（注3）。

それらの絵図は互いに内容がほぼ同じものであったり、下書きと思われるものがあり、表題や年紀の記載の無いものも多い。

## 2 京都所司代上屋敷

### 2-1 上屋敷の概要

上屋敷は前述のとおり二条城のすぐ北部にあり、元は東限を猪熊通り、西限は大宮通り、南限は二条城馬場通り、北限は丸太町通りに区画された街区のうちで、南側に開いた凸型をした敷地であった（北部や東西の北側の凹部分には町家が建ち並んでいた）（図-2）。敷地の面積は元禄13年（1700）のA-1絵図によれば3,674坪であった。

その後、元禄16年（1703）以降に周辺民家が取用されて北部と西側にある町まで取込んで、敷地の拡張がおこなわれることになった。これにより上屋敷の北限は丸太町通り、西限は日暮通りまでとなり、規模は東西122間半、南北81間となった（注4）。敷地面積は8,799坪と拡張前の約2.4倍の広さになった。

こうして、江戸時代の中頃に敷地が拡張された上屋敷であるが、当初の建物の姿を示した絵図は存在せず、中心建物である御殿建築の全体の平面を知る事の出来る

区分	番号	図面名	年代	(西暦)	所蔵	備考
上屋敷	A-1	所司代屋敷絵図	元禄13年	1700	中井家	
	A-2	所司代御屋敷添地絵図	元禄16年	1703	京都府立総合資料館	
	A-3	所司代御屋敷廻町や引屋絵図	元禄16年	1703	京都府立総合資料館	
	A-4	御所司代上屋敷表座敷之図	正徳4年	1714	中井家	
	A-5	御評定所図	享保4年	1719	中井家	
	A-6	所司代上御屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	A-7	所司代上御屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	A-8	京都所司代上屋舗絵図	—	—	京都大学図書館	『京都の歴史』の原図
	A-9	所司代屋敷図	—	—	京都大学図書館	
	A-10	所司代上屋敷出来形絵図	寛政年間		京都府立総合資料館	
	A-11	所司代上御屋敷絵図	寛政11年	1799	京都府立総合資料館	天明8年(1788)大火で焼失後
	A-12	所司代上御屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	A-13	所司代上屋敷内西高瀬新規川筋絵図	文政7年	1824	京都府立総合資料館	
中屋敷	B-1	所司代堀川屋敷絵図	享保6年	1721	京都府立総合資料館	
	B-2	所司代堀川中屋敷絵図	安永6年	1777	京都府立総合資料館	
	B-3	焼失前所司代堀川中屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	天明8年(1788)大火で焼失前
	B-4	所司代堀川屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	天明8年(1788)大火で焼失後
下屋敷	C-1	所司代御下屋敷境町持家之地尻見分	元禄4年	1691	京都府立総合資料館	
	C-2	京都所司代千本屋敷絵図	享保6年	1721	京都大学図書館	
	C-3	所司代千本屋敷絵図	文化6年	1809	京都大学図書館	
	C-4	所司代千本屋敷絵図	—	—	京都大学図書館	
	C-5	千本屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	C-6	所司代千本屋敷絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	C-7	所司代千本御屋敷内取建候諸役人上京之筋旅館絵図	—	—	京都府立総合資料館	
	C-8	所司代千本屋敷三番小屋絵図	天保2年	1830	京都府立総合資料館	天保元年大地震破損箇所修復
	C-9	所司代千本屋敷五番小屋絵図	天保2年	1830	京都府立総合資料館	天保元年大地震破損箇所修復

表-1 京都所司代屋敷絵図一覧表

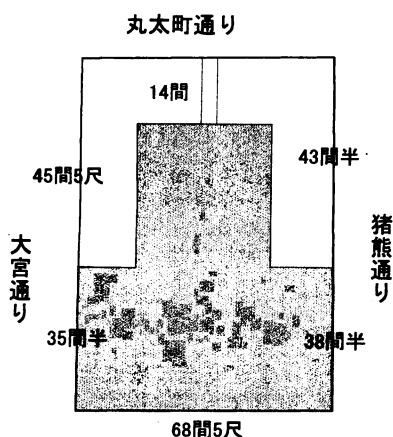


図-2 寛永期の上屋敷の形状と規模  
宮内庁書陵部蔵の『洛中絵図』より作図

のは、年紀が明確なものとしては寛政11年絵図 (A-11) が唯一である。この絵図によれば、御殿は大書院など所司代としての役所機能の他、居住空間を有し、他に馬場や周囲部には長屋、厩などが配されていたことが判明する。

### 2-2 上屋敷関係の絵図

上屋敷に関する絵図は、表-1のA-1からA-13までの13枚であるが、大きく分けると2種類の図に分類することが出来る。ひとつは敷地の広さや周辺町家に関する内容が中心の絵図で、元禄期の敷地拡張のために作成されたものである (A-1~A-3)。ただし、それらには建物の平

面が描かれていない。もうひとつは御殿など所司代の建物の修理を目的として描かれたもので、建物の平面がわかるものである (A-4~A-13)。

### 2-3 元禄期の屋敷地の拡張

まず、元禄期の敷地拡張に関する絵図を見ていく。元禄13年絵図 (A-1) では、周辺の町家部分の広さを表示しただけであるが、元禄16年絵図 (A-3) では大宮通り西側から松屋町通四丁目にかけての一带や日暮通りの両側の町家についても、各戸ごとに屋敷の所有者の名前、屋号、間口、裏行 (奥行) まで詳細に書き出した内容になっている。絵図作成の目的も題名に「引屋絵図」とあり、この時期に上屋敷地の拡張の計画があったことがわかる (図-3、注5)。

ところで、実際に所司代屋敷地の拡張が完了した時期は、松屋町通り丸太町下の松屋町は、元禄16年 (1703) 9月までに移転し、猪熊通り丸太町下の夷町は安永4年 (1775) に移転が完了したとされるから (注6)、ふたつの町の移転時期は70年以上の開きがあることになる。

このように移転の時期が長期にわたった理由は不明であるが、町家を移転させて確保した所司代屋敷の区画部分は、寛政11年絵図 (A-11) などの後世の絵図を見ても、「自分建」の小規模建築が建設されるだけで、積極的に利用されていない様子が見てとれる。このことより、敷地の拡張は少なくとも施設建設のためでなく、性急にお

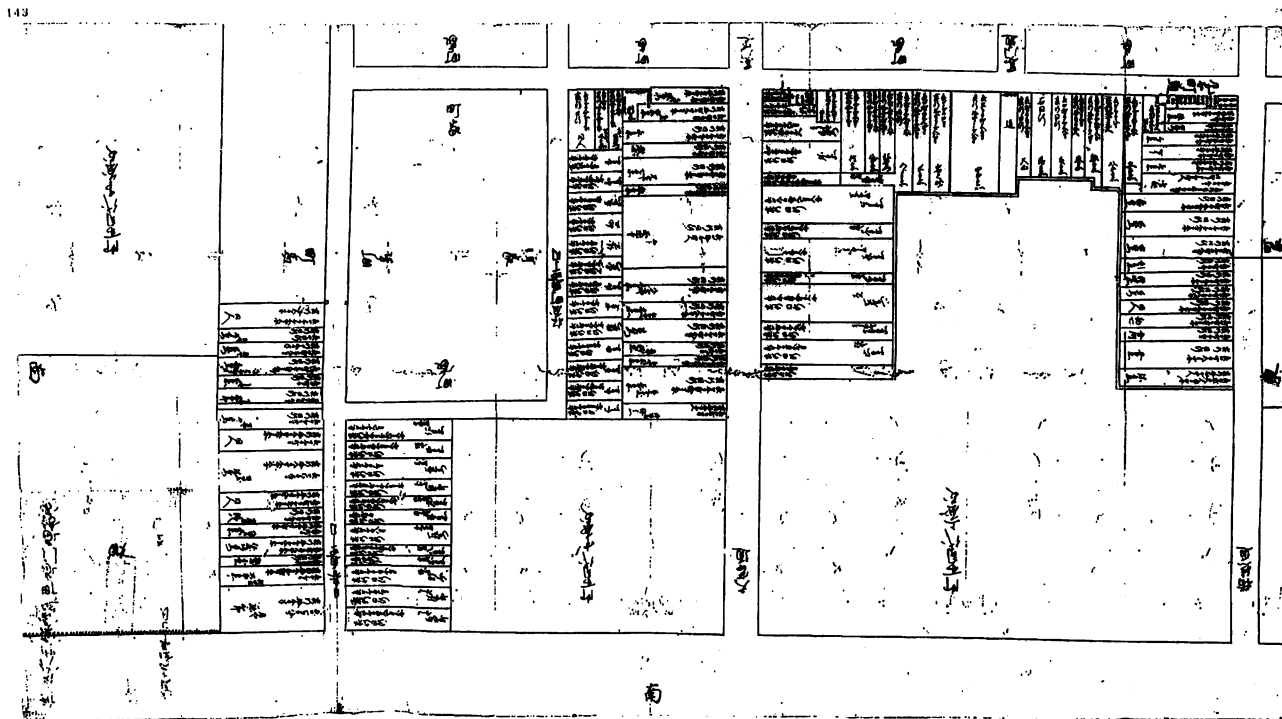


図-3 元禄16年 所司代御屋敷廻町や引屋絵図 (A-3)

こなう必要がなかったのではないだろうか。

これら立ち退きを命じられた町家の移転先は、元禄6年に寺町から移転していった寺町今出川の真如堂跡地が当てられた。この新地の名前は新夷町、一名白梅之図子といい、移転と引き換えに煮売茶屋が許された。所司代上屋敷の敷地の拡張も、近世京都においておこなわれた新地開発がひとつの契機になっていた。

こうした敷地の拡張の様子を、拡張後の敷地であり年代の明らかな寛政11年(1799)絵図(A-11)に拡張以前の敷地の状況と重ねて作図すると、図-4のような概念図となる。

図から判明することは、

①寛政11年絵図(A-11)に描かれている所司代御殿建築の中心部分は、拡張前の敷地内によく納まっていることより、御殿建築が敷地拡張の前後で変化がなかった

可能性を示している。しかし、この間には天明の大火があった。御殿が焼失後建替えられたとすると、敷地を拡張しても建物を建替える時に、敷地の利用方法が以前の敷地利用状況とあまり変化しない事例とも言える。そうだとすると、類似の例は佐賀藩大坂屋敷でも報告されている(注7)。

②北側の丸太町通に面した部分は町家を移転させて拡張したが、寛政11年においても建物は少なく、あまり活用されていない。

③大宮通は拡張により完全に屋敷地に取り込まれたが、建物を建てることはなく馬場として使用されている。この部分は明治期以後ふたたび大宮通として復活することになる。

などを指摘することが出来る。

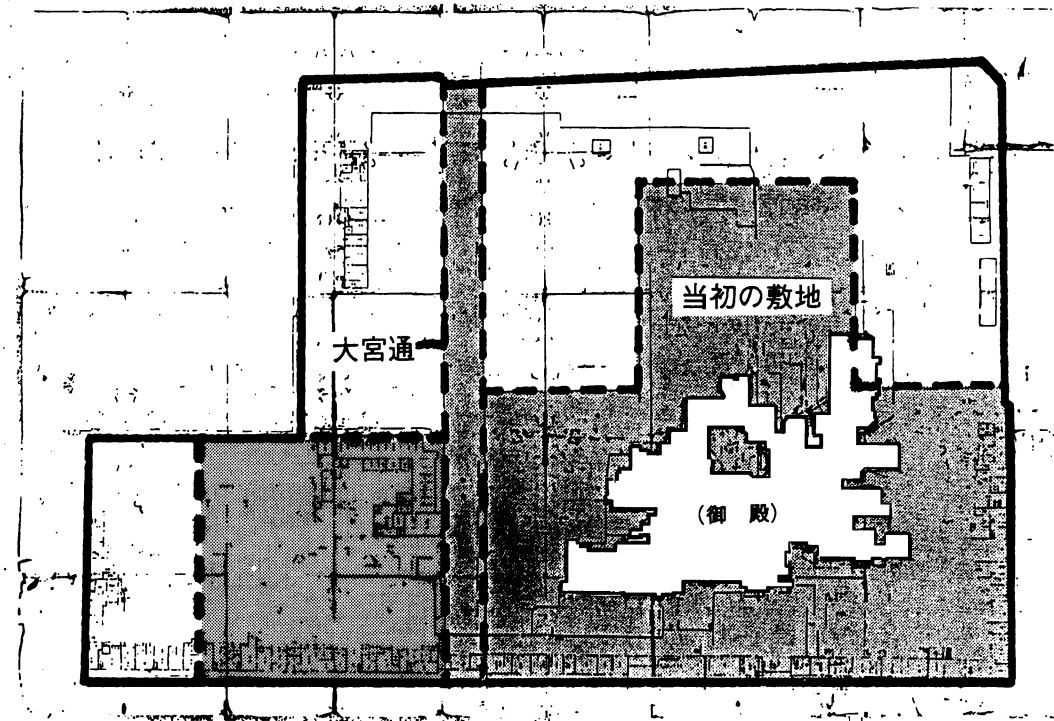


図-4 所司代上屋敷の拡張の概念図

## 2-4 上屋敷絵図と御殿建築について

### 2-4-1 天明8年の大火と所司代屋敷

京都では天明8年(1788)正月晦日に、所謂「天明の大火」とか「どんぐり焼け」といわれる史上最大の火災に見舞われることになる。

火は寅之半刻、宮川筋どんぐり之図子の空家から出火した。おりからの東の強風にのり京都を焼尽くし、禁裏をはじめ二条城、所司代のほか寺社など洛中洛外の町1,424町、家数36,797軒、竈数65,000余軒、寺201箇所、社37箇所が焼失し、2月2日朝に鎮火した(注8)。

多くの古文書においても所司代が焼失したことが記載されており(注9)、特に『天明大變実録』によれば「(前略)夫より諸(所)司代御屋敷、堀川より日暮通まで不残焼。但□の下諸代長屋焼残る。(後略)」と長屋の一部を除き全焼した様子が記されている(注10)。

出火当時、所司代は前任の戸田因幡守から、新任の松平和泉守へ任期の交代時期であったため不在であった。松平和泉守が京都に入ったのは、火災から1ヶ月近くたった2月25日になってからで、所司代の政庁機能は東山高台寺に置かれた(注11)。

その後、所司代では、上屋敷と中屋敷の復旧のための普請の契約が4月5日におこなわれ、大阪打屋町の屋仲喜兵衛が両屋敷を209貫300匁の金額で工事を請負っている(注12)。

#### 2-4-2 上屋敷御殿建築

ところで、天明8年の大火以前で、所司代上屋敷の御殿建築の平面が判明する絵図は、正徳4年絵図(A-4)、享保4年絵図(A-5)の2枚があるが、いずれも大書院廻りのみの部分図である。

一方、所司代上屋敷の御殿建築の全体像がわかる絵図はA-6以下A-13までの8枚の図である。この内、年代の明確なものは、寛政11年修復のために描かれたA-11だけで、他は年紀の記載がない。そのためこの絵図を基準に年代の不明な絵図の編年をしていく必要があるが、どの図も敷地拡張以後のもので、御殿の中心部分はほとんど変化が認められない。そこで、北側の奥居間部分や南側の長屋廻りの改造などに着目して、絵図の編年の検討をおこなった。

表-1は、検討により年代の順番をつけたもので、以下に編年の理由を掲げる。

A-6：寛政11年絵図(A-11)は長屋廻りの修理の様子が描かれているが、この図の長屋はその時の修理前の姿を示しており、寛政11年以前の絵図であることがわかる(寛政11年絵図は修理前が下に描かれ、その上に別紙で

改造の図が付されている)。また、御殿北側の奥向の部分は後世になるに従い拡張されていくが、この絵図がもっとも小規模で簡素である。さらに、敷地北部などの周辺部利用も少ないなど、全体を描いている絵図の中ではもっとも古いものとする事が出来る。ただし、紙質は新しく寛政11年以前のものとは認めがたく、後世に描き写されたものであろう。

A-7、A-8は、所蔵が異なるが内容は同じものである。ただ注目すべきは、他の絵図では確認される「自分建」の建物が描かれていないことである。そのため、この図は、基本的に公儀よって建設された建物のみが描かれた絵図であるということが出来る(注13)。

A-9は、御殿の輪郭だけで平面の記載がない。

A-10は、A-11の寛政11年とほとんど同じ内容である。A-11が柱まで詳細に描いているのに対し、そうした詳細が省略されており、A-11の略図といった性格の絵図である。

A-11は、基準となる寛政11年(1799)絵図で、修理部分が朱書きされている。朱書きの部分は、御殿では奥居間の部分で、他は厩、長屋5箇所などの附属建物である。(図-5)

また、御殿には朱色の細い紙で区画の線がはいっている。この区画が何を示しているか図に凡例はないが、室名を見ると、後述のとおり所司代屋敷の機能的な空間の

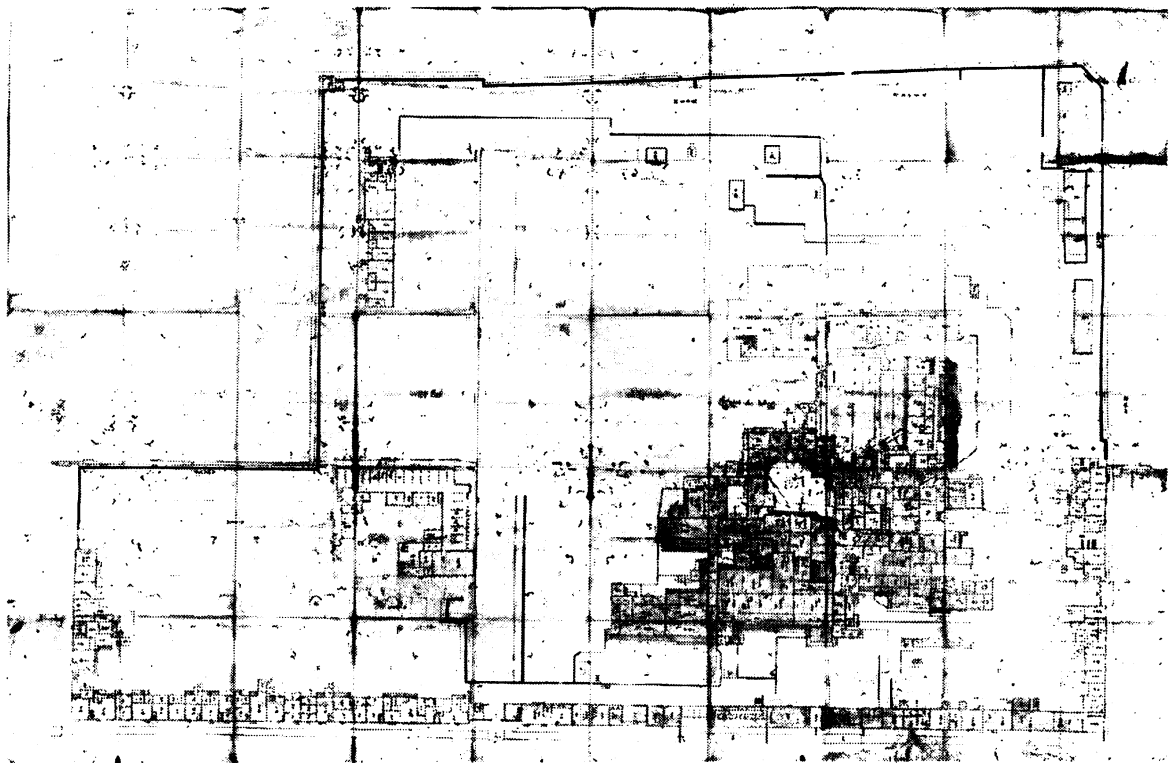


図-5 寛政11年 所司代上屋敷絵図(A-11)

区分を示しているように思われる。

A-12は、最も奥向きが発展したもので、敷地北部の周辺部分にも「自分建」の建物が最も多く描かれている。作図の目的は、奥居間を自分建てとし、東居間や奥廻りを公儀で修復するための施工区分を示したものである。

A-13は、所司代敷地内に水路を引くためのものである。

以上が所司代上屋敷絵図の概要であるが、全て元禄期の敷地拡張期以後のもので、さらに限定すれば天明大火前後から寛政期にかけてのものばかりである。そのため古い所司代の御殿の形式を絵図資料から直接確認することは出来ない。

以上の絵図から、①役屋敷である所司代敷地内に「自分建」の建物が存在すること。②「自分建」は長屋に限らず、奥居間廻りでもおこなわれていること。③奥廻りは公儀の区分であることなどを指摘することが出来る。

また、御殿建築については、以下のことが言える。

①正徳4年絵図(A-4)や享保4年絵図(A-5)は天明大火以前の御殿大書院廻りが描かれているが、大火後の寛政11年絵図(A-11)と比較すると、大きな差異が認められない(図6)。前述のとおり当時の記録では所司代

屋敷が焼失したと記されているが、焼失した場合にこれほどまでに同じ平面で再建するであろうか。あるいは、似たような平面で再建したのではないか。中井家の図が再建の際に参考されたとも考えられる。

②すでに述べたが、図-4のとおり寛政期の絵図に描かれている御殿であっても奥向き以外の主要部分は、元禄拡張以前の敷地形状に大変よく納まっている。よって御殿は元禄期の規模を踏襲している可能性もあり、御殿自体も元禄期のままで、天明大火に焼失していない可能性もあるのではないだろうか。

③天明8年の大火で焼失した後、全て改築されたとして、寛政11年まではわずか11年である。寛政11年絵図は長屋の修理などの絵図であるが、大火後に建替えられたとすると、短期間にそのような工事がおこなわれるのは不自然である。

以上のように当時の多くの古記録において、所司代が天明の大火で大きな被害があったことを示しているが、御殿建築は焼失せず、寛政11年絵図に描かれている御殿は大火以前の姿を示している可能性もあるのではないだろうか。

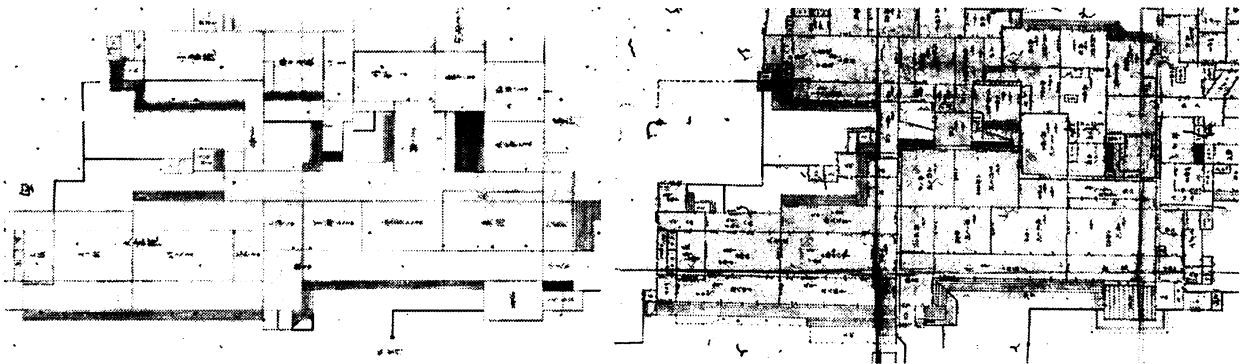


図-6 享保4年絵図(A-5、左)と寛政11年絵図(A-11、右)の御殿部分

### 2-5 上屋敷の空間構造

次に上屋敷の御殿の平面について、年代の明確な寛政11年絵図(A-11)をもとに考察することとする。

この図は、修復のための図ではあるが、部屋の全てに室名や広さが記載されている。また前述のとおり朱線が引かれている。朱線は修復と関係なく御殿全体に引かれており、記載の室名と比較しても所司代の空間機能を区分しているとして矛盾しないと思われる。

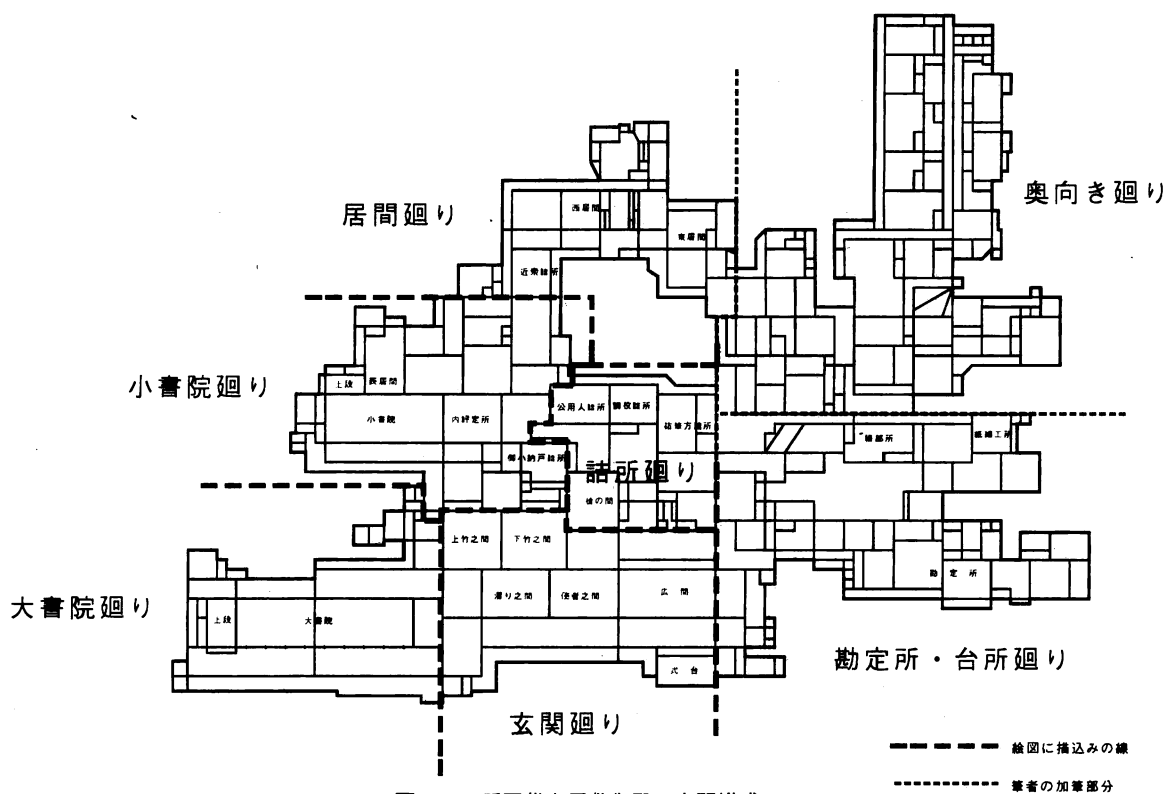
それをまとめたのが図-7である。太い破線が原図に引かれている朱線を表している(一部筆者の加筆あり)。

空間の名称は各区画の中心的な部屋をもとに付けると、「玄関廻り」、「大書院廻り」、「小書院廻り」、「居間

廻り」、「詰所廻り」、「勘定所・台所廻り」、「奥向廻り」の7つの空間に分類することが可能である。

「玄関廻り」は南面する式台を入り広間(25帖)に至り、左(西)へ折れて使用者の間(20帖)、溜り之間(15帖)、上・下竹の間(18帖、21帖)までの入り口空間で、上・下竹の間で小書院へ進むことが出来る。竹の間は正徳4年絵図にはなく外部空間であった。

「大書院廻り」は玄関廻りの西奥にあり南側の庭には射場がある。最奥には上段があり付書院、床、棚を飾る。大書院は上之間(20帖)、次之間(25帖)が続く最も公式な空間である。なお大書院の次之間は享保絵図では評定所と記されている。



図一七 所司代上屋敷御殿の空間構成

「小書院廻り」は上段から矩折れに上之間（30帖）、内評定所（15帖）と続く。上段脇には床のある表居間（13帖）が配されている。

「居間廻り」は小書院廻りのさらに北側に位置し、近衆詰所（10帖）に続いて西居間（8帖、10帖の2間続き）、東居間（8帖、9帖の2間続き）の2つの居間があり所司代の日常の私的な空間であったと思われる。

「詰所廻り」は各空間へ続く場所に位置する。部屋は檜の間（17.5帖）、調役詰所（10帖）、祐筆方詰所（12帖）などがある。

「勘定所・台所廻り」は式台、広間から大書院とは反対の東側に位置する。その南側が勘定所廻りで8帖、7帖、10帖、15帖の部屋が続く。その北側は台所、膳部所、紙細工所などがある。

「奥向廻り」は居間廻りと台所に続く空間で、室名の記載がないので不明な点が多いが、内儀などの居住空間であったと思われる。

全体の空間構造は、

- ・表向き：「大書院廻り」、「小書院廻り」
- ・奥向き：「勘定所・台所廻り」、「奥向廻り」

のふたつの空間が「玄関廻り」、「詰所廻り」によって東西に分けられて、うまく動線分離しているといえることができる。また、玄関正面が南側（二条城側）に位置し、北へ行くほど奥向きの空間になっており、全体のゾーニ

ングも明確に区画出来ているといえるであろう。

### 3 京都所司代中屋敷（堀川屋敷）

#### 3-1 中屋敷（堀川屋敷）の概要

中屋敷は堀川屋敷ともいい、もとは板倉勝重の拝領屋敷であった（注14）。上屋敷の東側に位置し東限は堀川通り、西限は猪熊通り、南限は三条通り、北限は丸太町通りに囲まれた区画で、拡張前の上屋敷とよく似た南に開いた凸型の形状をしており、東西の北部の凹部分は町家が建ち並んでいた。

中屋敷は後世に拡張されることはなかったが、天明の大火で焼失したことは絵図より明らかで、その前後で建物は大きく異なっている。

#### 3-2 中屋敷絵図の概要

中屋敷の絵図は表-1の通りで4枚の絵図だけである。うち2枚は年代が判明し（B-1、2）、1枚は年紀の記載はないものの「焼失前」と表題に記されている（B-3）。これにより天明大火以前の様子が3通の絵図から判明し、その後の様子が残りの絵図からわかる（B-4）。

B-1絵図は、享保6年（1721）のもので、建物は輪郭だけでの表現である。他に敷地坪数と建坪数が記載されているので、表-2にその内容をまとめたものを掲げる。（小屋の番号は安永6年絵図のものに倣った。1番から左

廻りに11番までで、4番と5番は棟続き、8番は欠番である)。

番号	敷地坪数	建坪数	備考
1番小屋	513坪	本屋 113.5坪	
		長屋 50坪	
		土蔵 6坪	
2番小屋	270坪	本屋 64.2坪	
		蔵? 4.5坪	
3番小屋	152坪	本屋 52.5坪	一緒に記載
4・5番小屋	127.5坪	本屋 62.5坪	
6番小屋	140.5坪	本屋 65坪	
		蔵 3坪	
7番小屋	183.7坪	本屋 42.2坪	
		附属屋 34.7坪	
9番小屋	-	-	記載なし
		附属屋 3坪	
10番小屋	102坪	本屋 49.5坪	
11番小屋	172坪	本屋 59.5坪	
		附属屋 6坪	
12番長屋	-	長屋 28坪	安永期にはなし
13番長屋	-	長屋 46坪	
14番長屋	-	長屋 92.5坪	
	-	長屋 18.7坪	
	-	長屋 12.2坪	同上

表-2 中屋敷の小屋の宅地と建物面積 (享保6年)

B-2絵図は、安永6年のものである。4番、5番、11番を除きB-1絵図とは建物の形状が異なり建替えがおこなわれたことが窺われる (図-8)。

B-3絵図は、表題に「焼失前」と記されており、天明8年以後に、大火前の様子を描いたものである。内容はB-2とほとんど違いがない。

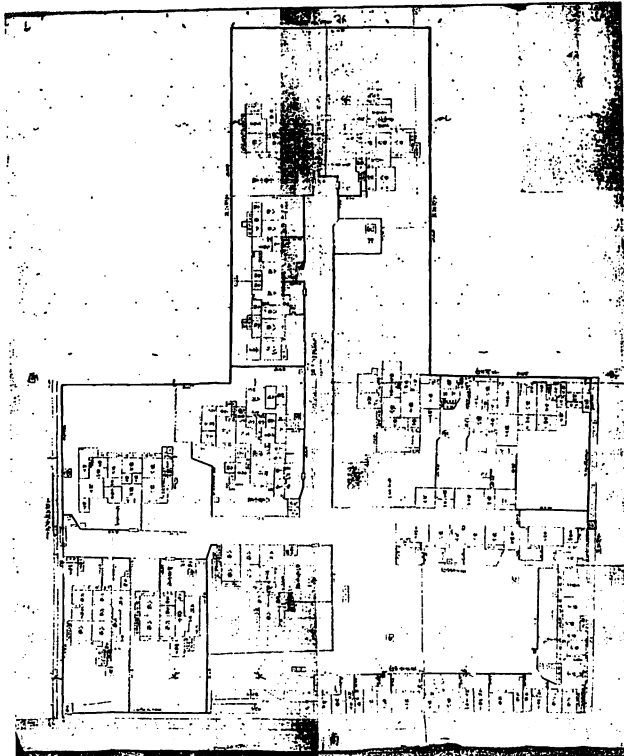


図-8 天明8年大火以前のの中屋敷 (B-2)

B-4絵図は、明らかに前の3通の絵図とは異なり、天明大火以後の中屋敷の姿を描いている (注15)。敷地北部はすでに利用されなくなり、祠が建つだけで4つの小屋の内2つは長屋建てである (図-9)。

### 3-3 天明8年大火以前のの中屋敷

天明大火以前のの中屋敷は、凸型の敷地を有効に使うように、中央に道を通しその両側に宅地を配置している。敷地の南東部分に長屋を置くが、他は戸建ての住戸で1番から11番までである。他に12番、13番、14番は長屋と記載されている。8番が欠番であるのは、享保絵図では7番の横に住戸がありながら、安永6年絵図 (B-2) では無くなっていることから、7番と8番が建替えによって1宅地になったものと推測される。

各住戸の平面の状況を、安永6年絵図 (B-2) をもとに一覧にしたのが表-3である。

最も規模の大きいのが1番小屋である (図-10)。宅地規模も500坪余りと他の3~4倍の広さを有し、土蔵まである。敷地南側には長屋門を配し、建物は東西に長く式台付きの玄関から入り、奥の7帖間には床を置く。室数は26を数え享保期の下屋敷を加えても20室を超えるものは、これを含めて2棟だけで、小屋としては特別な建物であったと思われる。

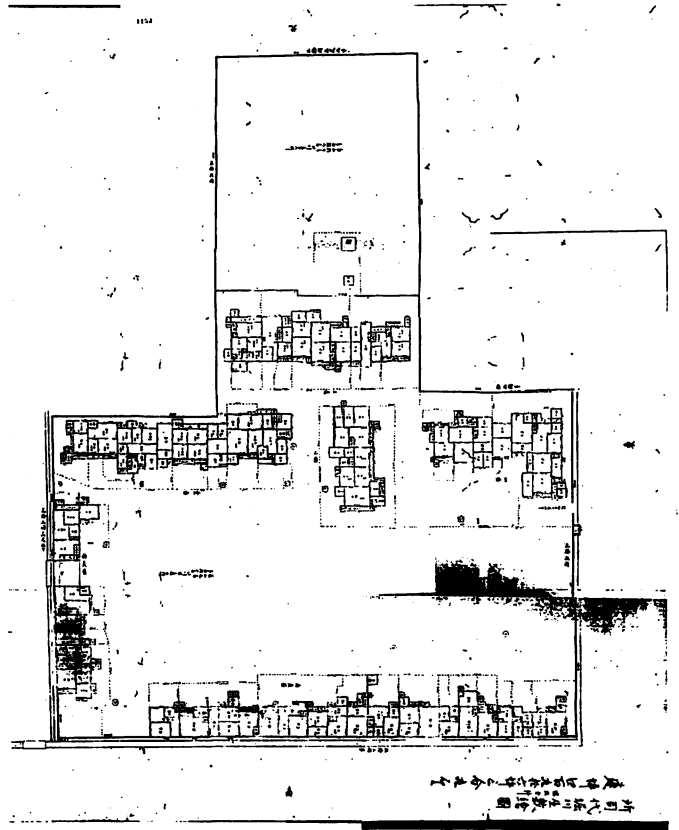


図-9 天明8年大火以後の中屋敷 (B-4)

概要 番号	付属建物等						内 部											備考			
	長屋門	長屋	厩	物置	井戸	便所	式台	玄関の向	湯殿	床のある部屋					部屋数						
										床	棚	広さ	床材	天井	10帖以上	8.5~8帖	7.5~6帖		5.5~4帖	3.5帖以下	合計
1番小屋	○	○	×	土蔵	○	○	○	南	○	○	×	7			4	4	5	4	9	26	
2番小屋	×	×	×	×	○	○	○	西	○	○	×	8				2	4	3	1	10	
3番小屋	×	×	×	×	○	○	×	東	○	×	×					2	3	2	1	8	
4番小屋	×	×	×	×	×	○	○	東	×	×	×					2	1	1	3	7	
5番小屋	×	×	×	×	×	○	○	東	○	×	×					2	1	2	2	7	
6番小屋	×	×	×	×	○	○	○	東	○	○	○	8			1	1	2	4	11	19	
7番小屋	×	×	×	×	○	○	○	南	○	○	○	8				2	3	3	4	12	
9番小屋	×	○	×	×	○	○	○	北	○	○	×	8				2	4	1	1	8	
10番小屋	×	○	×	×	○	○	○	北	○	○	×	8				3	1	1	3	8	
11番小屋	×	×	×	×	○	○	○	東	○	○	×	8				6	2	1	1	10	

表-3 天明大火以前の中屋敷の建物の平面構成一覧表

また、長屋門を有する大型住宅は、後述する下屋敷においては23棟あるが、1番小屋もそれに加えることが出来る。なお接客部分と居住部分との空間は明確に分離されている。

中屋敷内の全ての小屋には、式台が設けられていて、公的な接客空間があった。ただし、床は記載のないものが3戸ある。

この様に中屋敷の小屋は、1番小屋のみが格の違う大型住宅で、それを除いた9戸の住戸はあまり差がない中型住宅であった。また、享保期の下屋敷の宅地と比べると、敷地は全体に狭少であるということが出来る。

3-4 天明8年大火以後の中屋敷

B-4絵図によれば、天明大火後の中屋敷は、宅地割も以前とは完全に異なった利用形態になった。(図-9)北側の突出した306坪の部分は祠を置くだけで利用されなくなり、建物も西を1番とし東の4番小屋までの4棟で、

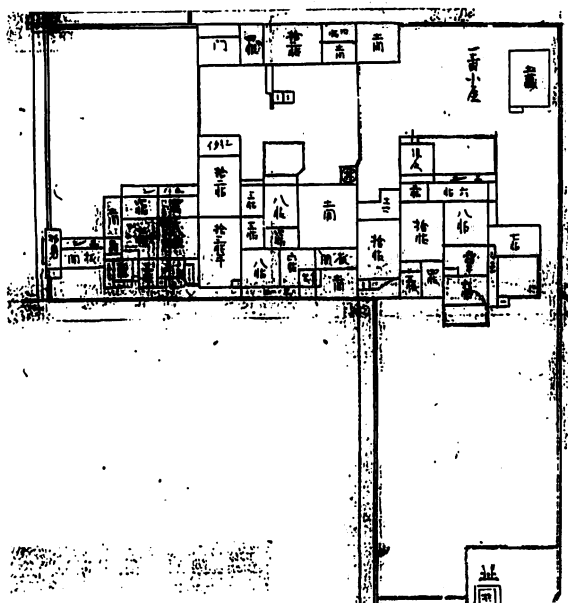


図-10 天明8年大火以前の中屋敷1番小屋 (B-3部分)  
(この図のみ北を下に配置)

南と西の敷地境にそれぞれ南長屋、西長屋を配して、中央部分は広く空くことになった。

小屋といっても1番、2番は長屋形式の建物である。3番小屋は式台をもつが床、棚は認められない。4番小屋は最も規模が大きく式台を持つが、やはり床、棚は認められず火災以前の1番小屋の面影はない。

このように天明大火以後、中屋敷では建物数や規模が縮小され、宅地境も竹垣とするなど全体に以前ほどの密度は見られなくなり、規模も縮小された。

4 京都所司代下屋敷 (千本屋敷)

4-1 下屋敷の概要

下屋敷は、東限を日暮通り、西限を千本通り、南限を城の馬場、北限を丸太町通とする街区にあり、上屋敷や中屋敷に比べ大変規模の大きな屋敷地であった。また千本通りに面しているため千本屋敷とも称していた。

元禄期は、この区画の東側と北側は町家が建並び、南側や西側は畑であったことが元禄4年絵図 (C-1) でわかる。その後、周辺町家を撤去して敷地を拡張した様子が享保6年絵図 (C-2) で知られる。この時期は所司代配下の家臣たちが居住した巨大な武家住宅地であった。

その後、南側の3分2の敷地を失い北側の一角が下屋敷の敷地となったが、武家の住宅地ではなく、主に火消役のための火の見櫓や長屋などの施設が建ち並んでいた。

4-2 下屋敷絵図の概要

下屋敷に関する絵図は、9枚であるが、屋敷地全体と建物の平面形式が知られるものは、C-2からC-7までの6枚である。

C-1絵図は元禄4年 (1691) に所司代屋敷と周辺町家境が竹垣であったものを、塀に造り替えるために町家住人と相互に確認するための図面で、所司代、京都町奉行、京都大工頭の配下の者が立会った時のものである(注16)。

C-2絵図は、享保6年(1721)のもので、約70戸の所司代配下の武家住宅や長屋の平面や使用者のわかる貴重な資料である。(図-11)。

らのもので、小屋は2棟であとは火消し方などの長屋が主要な建物となった(図-12)。

C-3以下の絵図は敷地規模が、北側の3分2になってか

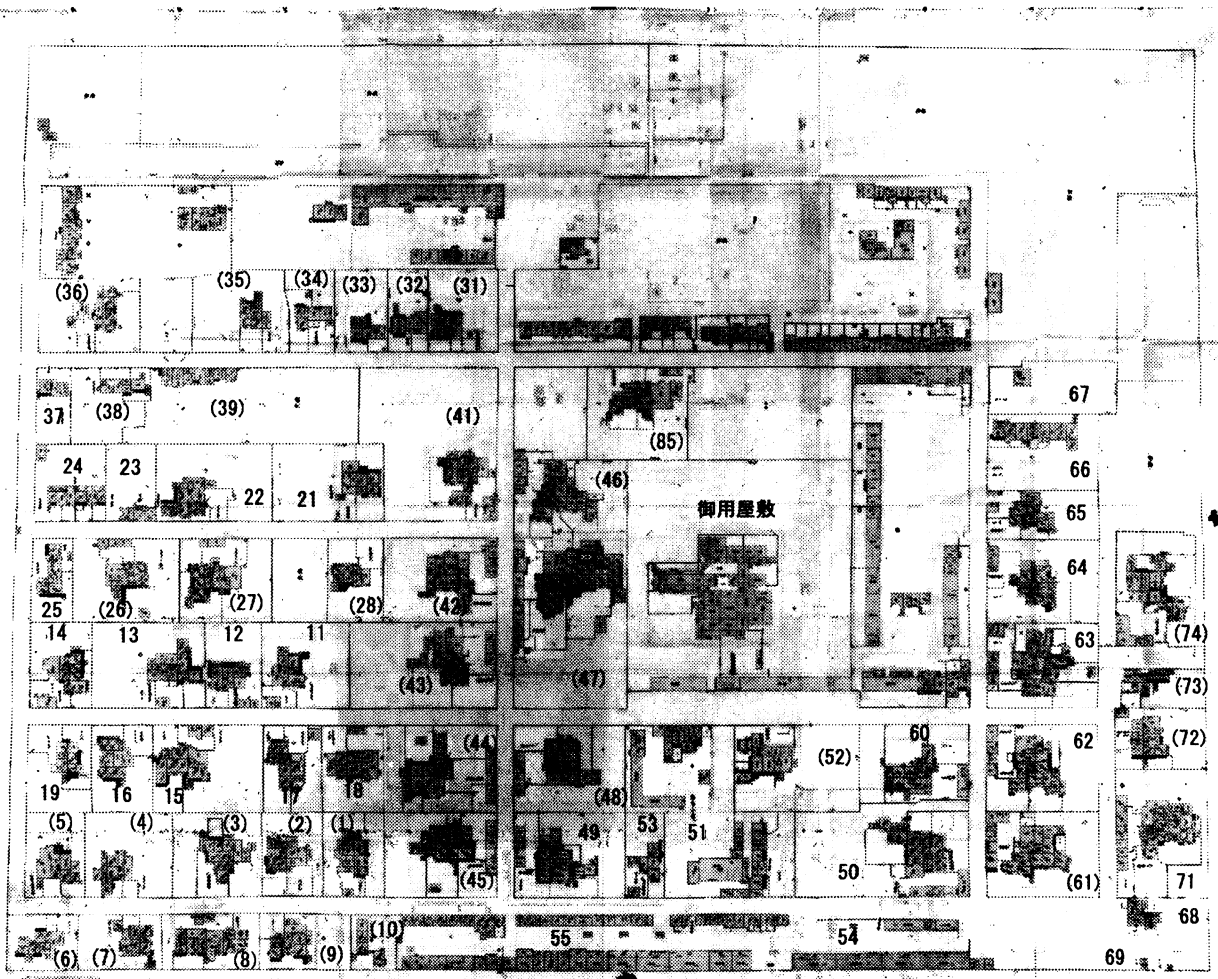


図-11 享保6年所司代下屋敷絵図(C-2)  
数字は宅地の番号 ( )内の数字は推定した宅地の番号

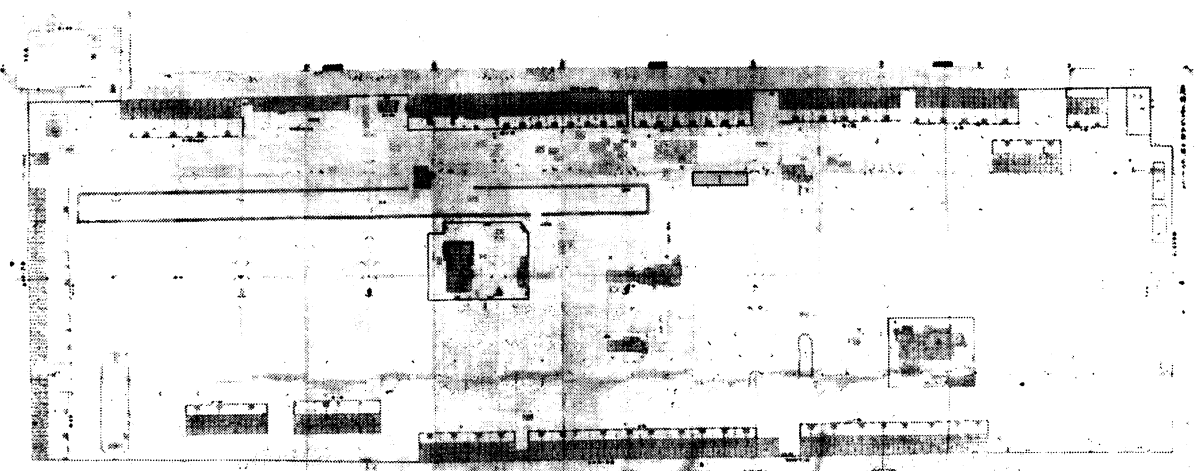


図-12 文化6年 所司代下屋敷絵図(C-3)

### 4-3 享保期における宅地の構成と屋敷の構造

#### 4-3-1 敷地の拡張

元禄4年（C-1）絵図は、前述のとおり所司代下屋敷街区の周辺分にあった町家との間に塀を計画した時に、町家の住民と相互確認のために作成されたものである。今後は塀には小屋を掛けたり、庇の建設、樹木を植えること、水門を掘るなど、塀に支障が生じることを禁じている（注17）。なお、町家は街区の東および北側だけで、南と西側は畑であった。

30年後の享保6年絵図（C-2）では、街区内に町家は全く認められず、上屋敷同様、町家の収用がおこなわれたことが判明する。

#### 4-3-2 宅地の構成について

享保6年絵図（C-2）をもとに、下屋敷内で当時宅地がどのように構成されていたかを考察する。

この時期の下屋敷内には、ほぼ中央に規模の大きい御用屋敷があり、それを囲むように、東西に通る道が4本、南北に通るものが3本通っていた。

宅地には番号が付されているが、約半数には番号がない。そこで、ある一定の規則性で番号を推定したものが、図-11に示した値である（カッコ書きのものは推定の番号を示す）。

この宅地番号の法則は、通りに面した宅地が両側町と同じ原則で、ひとつのグループになっていると推定することができる。すなわち、東西に通る道のうち西側のものが、南から北へ1番から9番までのひと桁の番号となり、次が10番台、20番台、30番台となっていると考えられ、東側の一番南の通りは50番台と推定できる。

これらの東西方向の通りの番号は、1番から始まり、北東から左廻りの順番で付し、9番までで終わっている（空地は飛ばしている）。

南北の通りは、最も西側のものが40番台で、次の東側が60番台、もっとも東のものが70番台となる。ひと桁の番号はやはり左廻りに1番から始まっていて、番号は戸建ての宅地ばかりではなく、長屋や門にまで振られている。

その他、敷地の北側には建物がなく、東側の6番通りや7番通りが幾分変則的であるのは、その一帯が元は町家で、開発が中心部に比べ遅れたためと思われる。

#### 4-3-3 屋敷建築の平面構造

それぞれの屋敷地には、利用者の名前が書かれた付箋が貼られている。また平面の他、広さ、天井仕上げ、床仕上げあるいは建具が記されていて、享保期の京都における武家住宅の事情を知る貴重な資料ということが出来る。

それらの記載内容を、先に考察した宅地番号の順に一

覧でまとめたものが表-4である。

その結果、規模により以下のとおりに建物を分類することが可能である。

①大型住宅（図-13）：この住宅は、長屋ないし長屋門を有する規模の大きなもので22棟を数える。概ね式台を備え、床付きの接客空間のある屋敷建築である。部屋数も10室以上のものが多く、最大の小屋（47番）は25室を数える。

それらの宅地の分布は、御用屋敷に接する南北の通りの4通りや6通り、あるいは7通りに集中している。特に宅地番号40番台のものは全てがこの形式に分類できる。その他の通りにもあるが、それらの屋敷規模は4、6、7通のものと比べると小規模である。

床のある接客空間の広さは、8畳が多く、最大は12.5畳である。また、書込まれている天井の仕上げは「板天井」、「平縁」が多い。板天井とは鏡天井であろうか。平面の仕上げは「板」または記載のないものがある。板とは畳のないことを示していると思われる、畳は自前で調達する意味と思われる。

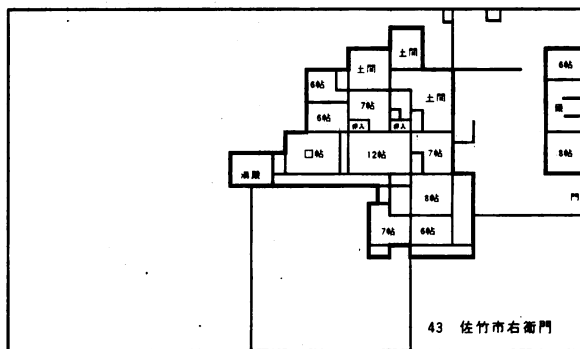


図-13 享保6年所司代下屋敷絵図の大型住宅平面図

②中型住宅（図-14）：この住宅は大型住宅のように長屋門などをもたないが、式台を持つもので表向きの接客空間を有するものである。棟数は7棟を数える。規模は中程度で、10室前後かそれ以下の部屋数のものが多い。分布は1～9の一桁の通りと10番代の通りに2棟ずつ、あと残りは1棟ずつ点在する。

床のある接客空間の天井は「板天井」が多い。平面の

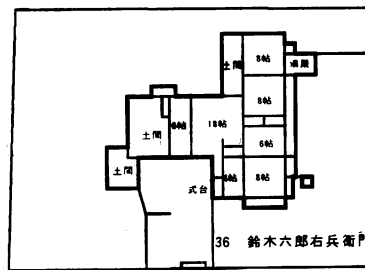


図-14 享保6年所司代下屋敷絵図の中型住宅平面図

番号	概要 名前	付属建物等					内 部											規模	備 考				
		長屋門	長屋	取	物置	井戸	便所	式台	玄関の向	湯殿	床のある部屋				部屋数								
											床	欄	広さ	床材	天井	10帖以上	9.5~8帖			7.5~6帖	5.5~4帖	3.5帖以下	合計
(1)	一色藤屋	x	x	x	o	o	o	x	南	o	o	x	11		長板	1	1	4	1	2	9	小	
(2)	楨尾分之丞 同半之丞	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	o	4.5		長板		3	2	3	1	9	小	
(3)	山田善左衛門	x	x	x	o	o	o	o	南	x	o	x	8	板	板天井	2	3	5	5	15	中		
(4)	浅井平太夫	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	x	7		畳根裏		2	3	2	3	10	小	
(5)	武富市郎左衛門	x	x	x	o	o	o	x	南	o	x	x				1	1	2	2		8	小	
(6)	左田十左衛門	x	x	x	x	o	o	x	北	o	o	x	8	スノコ	ヨシ		1	4	2	2	9	小	
(7)	酒井政右衛門	x	x	x	x	o	o	o	北	o	o	x	7.5	竹	無し		2	2	2		8	中	
(8)	佃八郎太夫	x	o	o	x	o	o	x	北	o	o	o	9		板天井	2	2	4	2	1	11	大	
(9)	山権猪太夫	x	x	o	x	o	o	x	北	x	o	x	8	板	板天井		4		1	3	8	小	
(10)																							長屋
11	大井三郎右衛門	x	x	o	x	o	o	x	南	x	*o	x	12		畳根裏	1	2	1	1	1	6	小	小規模
12	権俣新又左衛門	x	o	x	x	o	o	x	南	x	o	x	8	板			3		2	4	9	大	他に2戸あり
13	喜多沢角左衛門	x	x	x	o	o	o	x	南	x	o	o	8				6	1	1	4	12	小	
14	平手正藏	x	x	o	x	o	o	x	南	x	o	x	8		板天井		3	4	1		8	小	
15	佐治八右衛門	x	x	o	o	o	o	o	北	o	o	x	8			2	3	3		2	10	中	
18	二木	x	x	x	x	o	o	x	北	x	o	o	8	板	長板		3	3	2	2	10	小	
17	内藤蓋七	x	x	x	x	o	o	x	北	o	o	o	8	板	貼天井		3	3	1	3	10	小	貼天井多い
18	能勢本立	x	x	o	x	o	o	o	北	o	o	x	8	板	板天井	2	4				8	中	
19	野田善兵衛	x	x	x	x	o	o	x	北	o	x	x				1	1	2	1	3	8	小	
21	栗原如	x	x	x	x	o	o	x	南	x	o	o	8		畳根裏	1	1	2	1		5	小	
22	門田三郎衛門	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	x	7.5	板	長板	3		2		4	9	小	
23	明家	x	x	x	x	o	x	x	西	x	x	x					2		1	2	5	小	
24	(長屋)																				0		2軒長屋
25	明家	x	x	x	x	o	o	x	北	x	o	x	8	スカキ	天井有り	1	1	2	2	2	8	小	
(26)	齋井十左衛門	o	o	o	o	o	o	o	北	o	o	x	8	板	長板		2	2	2	2	8	大	
(27)	高坂口兵衛	o	x	x	x	o	o	o	北	o	o	x	8	板	長板	1	2	2	2	4	11	大	床のある部屋：湯殿：
(28)	松井左忠太	x	x	x	x	o	o	x	北	x	o	x	8	スカキ	畳根裏			4	2		6	小	
(31)	門倉傳次郎	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	x	8	スカキ	長板		2	1	2		5	小	
(32)	明家	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	o	8					4		2	6	小	
(33)	白瀬善左衛門	x	x	x	x	o	o	x	南	x	x	x				1	2		1	1	5	小	
(34)	山浦栄安	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	x	8	スカキ	畳根裏	2	1	1	1	1	5	小	湯殿別棟
(35)	中村住尺	x	x	x	x	o	o	x	南	o	o	x	8	板	長板	1	2	2	2	2	7	小	
(36)	鈴木六郎右衛門	x	x	x	o	o	o	o	南	o	o	x	8	板敷畳無し	天井板口口	1	3	2	1		7	中	
37	明家	x	x	x	x	o	o	x	北	x	x	x				1	1				2	小	
(38)	稲垣林右衛門	x	x	x	x	o	o	x	北	x	x	x				1		1	1	2	5	小	
(39)	(長屋)																				0		
(41)	奥平口口	x	o	o	o	o	o	x	南	o	o	x	8		板	1	1	5	2	2	11	大	
(42)	横田地弥三右衛門	x	o	o	x	o	o	o	東	o	o	x	7		平縁	2	4	1	3	1	11	大	
(43)	佐竹市右衛門	x	o	o	x	o	o	x	東	o	o	x	8	板	板天井	1	2	5	3	1	12	大	付書院、床2
(44)	中根次郎右衛門	o	o	o	o	o	o	o	東	x	o	x	7			2	3	1	3	3	12	大	
(45)	田淵善左衛門	o	o	x	o	o	o	x	東	o	o	x	10	板	板天井	2	2	4	4	1	13	大	
(46)	(記載なし)	x	o	x	x	o	o	o	西	o	o	x	12.5		平縁	3	3	4	4	5	19	大	
(47)	久松主馬	o	o	o	土蔵	o	o	o	西	o	o	o	8	板	板天井	3	11	5	5	1	25	大	
(48)	掛山勘右衛門	o	o	o	x	o	o	o	西	x	o	x	8	板	板天井	1	3	3	4	4	15	大	
49	村上松岡	o	o	x	x	o	o	o	西	o	o	o	8		長板	1	4	2	3	5	15	大	
50	岡部九郎兵衛	o	o	o	o	o	o	o	南	o	o	o	8	板		3	4	4		4	15	大	
51	(作事小屋)																				0		
(52)	山田忠右衛門	x	x	x	x	o	o	o	北	o	o	x	8	板	板天井	2	1	3	2	3	11	中	
53	山本源左衛門	x	x	x	o	o	o	x	南	o	o	x	7				3	1		2	6	小	
54	(長屋)																						
55	(長屋)																						
60	堀勘太夫	o	o	x	x	o	o	o	東	o	o	x	12	板	板天井	2	3	1	2	3	11	大	
(61)	山村源八	o	o	o	x	o	o	x	西	o	o	o	11		板天井	4	1	5	2	2	14	大	
62	安田与助	o	o	x	x	o	o	o	西	o	o	x	10	板	板天井	3	2	2	5	1	13	大	
63	戸森十郎右衛門	o	o	o	o	o	o	o	西	o	o	x	9		平縁	2	3	6	2		13	大	
64	吉形文右衛門	x	o	o	x	o	o	o	西	o	o	x	7	板	口口天井	1	2	3	2	4	12	大	
65	天野友左衛門	x	o	x	x	o	o	o	西	o	o	o	8	板	板天井	0	2	3	1	3	9	大	
66	加藤大入	x	x	x	x	o	o	x	西	o	x	x				2	2	4	3	4	15	小	
67	(射前小屋)																				0		
68	(記載なし)	x	x	x	x	o	o	o	南	x	x	x				1			2	3	6	中	
69	(門)																				0		
71	持田権兵衛	o	o	x	x	o	o	o	西	o	o	x	9	板		1	5	3	2	3	14	大	
(72)	永井孫平・文次郎	x	x	o	x	o	o	x	西	o	o	o	8	板	長板	1	2	2	2	2	9	小	
(73)	大橋五右衛門	x	x	x	x	o	o	x	西	o	x	x				2		2		1	5	小	
(74)	中根与左衛門	x	o	o	x	o	o	o	南	o	o	x	12	板	平縁	1	3	3	5	3	15	大	
(85)	内藤伴蔵	x	o	o	x	o	o	x	北	o	o	x	8	板		1	2	3	1	3	10	大	

表-4 享保期の下屋敷の建物の平面構成一覧表

仕上は大型住宅同様「板」が多いが「竹」と記載されているものもある。

③小型住宅（図-15）：これは①、②の残りの小規模な住宅で式台をもたない形式である。棟数は28棟を数える。一部に中型住宅と規模に近いものもあるが、主に5～7室程度の住宅である。

この形式は、式台をもたないが、床のないものは、4分の1の7棟で他は床があり接客空間は存在する。床のある部屋の平面の仕上は「板」、「スノコ」、「スカキ」などと記載されていて、他の形式同様、畳がない様子が見て取れる。また、天井は「板天井」、「長板」、「ヨシ」、「屋根裏」などが見られる。天井を張らない屋根裏などもあるから、長板は鏡天井のようなものではなく、仮想的に置かれた板を示していると思われる。

役屋敷は、公儀の建物であり任期の期間だけ使用するいわば借家であり、その利用状況については今後他の事例も踏まえて検討していく必要がある。

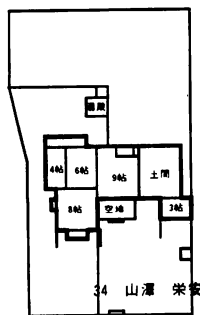


図-15 享保6年所司代下屋敷絵図の小型住宅平面図

#### 4-4 享保期以後の屋敷地と建物構成

文化6年絵図（C-3）では、敷地の広さが以前の3分1となり、多数の武家住宅は姿を消し、享保期にはあまり利用されていなかった北部に長屋などが建ち並んでいる。

区画された宅地内に、長屋を持つ小屋は2戸だけで、あとは火の見櫓、火方部屋、鶯部屋などの長屋や馬場が設けられ、江戸時代後期の下屋敷は以前のような大規模な武家住宅地ではなく、火消し方の役屋敷に変化していった。

#### 5 まとめ

以上のとおり、所司代役屋敷について上屋敷、中屋敷、下屋敷について、中井家絵図を基礎資料として見てきた。

上屋敷については、元禄期以降に敷地拡張がおこなわれたこと、また、拡張後の建物配置は、旧来の道や元の敷地形状に影響されていることを示した。

上屋敷の御殿については、敷地拡張前の絵図がなく、

元禄以前の古い形式は不明である。しかし、享保の大書院の絵図と寛政絵図の大書院の平面構成がほぼ同じであることから、この間の天明8年の大火で、御殿が完全に焼失したかどうか再検討の必要がある。また、寛政期以降、役所部分に変化が少ないが、自分建てとなる奥居間部分に変化が見られること、御殿の平面は、表向きと奥向きの空間が玄関、詰所廻りでよく分離されていることなどを示した。

中屋敷は、天明大火の前後で著しく変化していて、大火以前では戸建ての比較的規模の大きな武家住宅であったが、大火後は戸数が減り長屋形式になった。

下屋敷は、上屋敷同様、周辺町家が享保期までに収用されて敷地が拡張されていったこと、また、享保期の資料をもとに、宅地番号の配り方に法則が存在すること、70戸ほどの住戸が規模により3つに分類することができ、御用部屋を中心とした南北の通りに長屋を有する大型の住戸が集まっていることなどを示した。

さらに住戸内部は板敷きや天井のないと思われるものがあった。

その後、下屋敷は縮小されて、ほとんど火消し方の役屋敷に変化することなどを指摘した。

今後は、今回は資料が乏しい組屋敷や役屋敷の実例を収集するとともに、役屋敷の利用形態の実態を明らかにしていく必要がある。

#### 謝辞

中井家当主の中井正知氏には、貴重な資料の提供を受けた。巻末であるが謝意を表する。

掲載した図は、京都大学付属図書館、京都府立総合資料館の許可を得た。

#### 注

- (1) 林家辰三郎編：『京都の歴史5』（P497～499 学芸書林 1972.4.20）なお、この絵図には年紀の記載はなく享保初年の根拠が不明である。後述の通りこの絵図は、年代の明確な寛政11年絵図より少し遡るもので、享保期のものと考えにくい。同じ京都大学所蔵の下屋敷絵図に享保6年の年紀があり、その絵図と同じころのものと思われる。
- (2) 高橋康夫他：『図集日本都市史』（P188～189 東京大学出版会 1993年9月）においてもほとんど『京都の歴史5』を踏襲した内容になっている。
- (3) 京都府立総合資料館発行の中井家文書目録には「猪熊通新シ町通馬場下ル所町絵図（以下略）」も所司代絵図に分類されているが、直接関係するもので

はなく今回の考察には含めていない。

- (4) 岩生成一監修：『京都御役所向大概覚書上巻』  
(P146 清文堂出版 1973.8.20)

「五十二」京都諸役人御屋敷并組屋敷間数之事  
役屋敷

東西百貳拾貳間半

上屋鋪 但辰乾欠有 水野和泉守

南北八拾壱間程

東西五拾貳間半

堀川屋敷 但辰乾欠有 右同人

南北七拾間程

東西貳百拾間程

下屋敷 右同人

南北百六拾五間余

東西百貳拾貳間五尺貳寸

組屋敷 右同人

南北百九拾五間

但辰之方ニ 東西四拾八間

南北四拾間半欠有

- (5) この時の拡張によって、上屋敷の一部になる大宮通西側の一画が中屋敷と記載されているが、どのような建物があったかは不明である。ただ、この部分は、後の絵図において厩が描かれている部分であり、もともと厩であった可能性もあろう。

- (6) 『史料京都の歴史7上京区』(P149~150 平凡社 1972.4.20)

〔京都府下遊郭出緒〕

新夷町、一名白梅之図子ハ、元新松屋町ト夷町之ニ所ヲ合シ号ル所ニシテ、新松屋ハ元禄十六年癸未九月迄、松屋町通丸太町下ル所ニ候処、幕府用地ニ相成、夷町ハ安永四乙未年迄猪熊通丸太町下ル所ニ候処、是又、幕府用地ニ相成、執レモ当時之場所エ移住致シ候由。(以下略)

- (7) 植松清志ほか：「佐賀藩大坂蔵屋敷について」『日本建築学会計画系論文報告集』(第530号 2000年4月号)

- (8) 「古久保家日記」(『日本都市生活史料集成一 三都篇』所載)

「天明八申正月晦日寅ノ半刻、宮川筋どんぐり之図子明家より出火、東風強、同夜戌の刻より南西風ニ替り、禁裏其外御所方、二条御城炎上並びに所司代南町奉行御屋敷、南組屋敷、或ハ宮御門跡、堂上方並びに諸役人其外洛中洛外、町数千四百貳拾四町、外ニ別もの廿ヶ所、此家数三万六千七百九拾七軒、竈数六万五千〇〇四拾軒、外ニ寺貳百壱ヶ所、社三拾七〇

〇焼失、翌二月二日朝火鎮ル。」

- (9) 林家辰三郎編：『京都の歴史6』(P63 学芸書林 1972.4.20)

- (10) 『史料京都の歴史4 市街・生業』(P464 学芸書林 1972.4.20)

- (11) (8) に同じ

一 御所司松平和泉守様、今日始而御城入、焼跡御見分並びに御所司屋敷御見分之事。

- (12) (8) に同じ

一 御所司代御上屋敷堀川屋敷、東西御奉行屋敷御目付屋敷御普請方。

御所司両屋敷	請受人
貳百拾九貫三百匁	大坂打屋町
東御役所	屋仲喜兵衛
百七拾四貫七百匁	
西御役所	
右同断	
御目付屋敷貳ヶ所	
三拾四貫百六拾匁	

- (13) (1) に同じ。絵図の内容も京都府立総合資料館蔵のものと同じで寛政期のものと思われる。

- (14) 岩生成一監修：『京都御役所向大概覚書上巻』(P136 清文堂出版 1973.8.20)

一東堀川通三条上ル町 備中松山板倉(重治)近江守表堀川通間口七間余、町裏ニ而四拾間程 裏行四拾間程

- (15) B-4絵図は、焼失前の絵図と内容が異なるから、享保6年以前に大規模な改造があったとすれば、天明大火以後の姿ではなく、絵図は享保以前の姿を示していることになる。しかし、堀川屋敷はもともと板倉家の拝領屋敷であるから、B-4絵図のように長屋が主となる利用形態は、享保以前より天明大火以後に求めた方が、ふさわしいと思われる。

- (16) 『史料京都の歴史7上京区』(P366~368 平凡社 1972.4.20)

〔中井家文書〕元禄四年四月

松平因幡守様御下屋敷境、私共持家之地尻、只今迄は竹垣ニ而御座候処、今度堀被為仰付之旨、難有奉存候。私共之地尻不分明ニ付、面々持家之裏行間数書付差上候処、宮本勘兵衛殿、羽太半右衛門殿、佐竹小右衛門殿、山口半平殿、津田恵左衛門殿、萩原武左衛門殿、内村木工兵衛殿、山田名左衛門殿、石崎喜右衛門殿、深谷平左衛門殿並びに棟梁乾治兵衛、各御立会、御吟味被成候処、町家地之裏行間数之書付、相違共御座候故、日暮通而は井筒屋茂右衛門持

家之裏行拾五間式尺六寸之並ニ、丹波屋庄左衛門屋敷迄北へ見通し、下立売通ニ而は、松葉屋平吉持家之裏行拾五間三尺壹寸之並、同心屋敷迄西へ見通シ、間数之御定杭為御打被成候段、乍慮外御尤成儀、町中より申分少も無御座候。向後、堀被為仰付候上は、堀際ニ小屋掛ケ、庇等は不及申、或は樹木を植、或

水門を堀、堀之障ニ罷成候事、堅仕間舗候。因□、此度御見分被成、御町中絵図之裏ニ連判仕、指上ケ申候。為後日之仍如件。

元禄四年未四月 日暮通南伊勢屋町

(以下人名は省略)

(17) (16) に同じ

### Summary

#### A study on architectures of Kyoto-Syoshidai( Kamiyashiki, Nakayashiki and Shimoyashiki) according to the diagrams owned by the Nakais.

Kyoto-Syoshidai was the important office, second to Rohju in Edo-period. The residences of Syoshidai were composed of Kamiyashiki, Nakayashiki, and Shimoyashiki. This study is on their plans and the process of change, according to 26 sheets of diagrams owned by the Nakais.

About Kamiyashiki, there are two types of diagrams. One is extension of the building site and the other is plan of the palace. Owing to the extension of Kamiyashiki, machiya houses were moved away and new place was formed. The palace was zoned, that space for the entrance, the main drawing room, the second drawing room, the attendance, the living room, account and kitchen, and back.

In Nakayashiki, before the Tenmei big fire, there were ten huts and two tenement houses. So after that, it was reconstructed, there were four huts and two tenement houses.

In Shimoyashiki there were 70 huts in Kyoho period. There were three types of huts. One is the large hut it has tenement houses, another is middle hut it has a shikidai, and the other is small hut. Particularly, large huts were located on the fringes of Goyoyashiki. Later, the building site of Shimoyasiki was narrowed third, and the institutions of fire fighting were constructed.